

令和5年度三重県放課後児童支援員等資質向上研修(後期)実施要綱

1 目的

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)第10条第1項に規定する放課後児童支援員及び同条第2項に規定する補助員等に対して必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有するための研修を行うことにより、放課後児童支援員等の資質の向上を図ります。

2 主催

三重県〔ただし、研修の実施は、一般財団法人ユマニテク教育支援センター(以下「研修事業者」といいます。)への委託により行います。〕

3 受講対象者

三重県内の放課後児童クラブ、放課後子ども教室に従事している方(定員:150名)

4 研修方法

本研修は、すべてインターネットを利用したeラーニングにより実施します。受講者は、研修期間内に所定の研修科目(全9科目)の動画を各自で視聴し、全科目履修後に研修レポートを作成していただきます。

5 研修期間(後期)

令和5年12月1日(月)から令和6年2月1日(木)まで

6 研修内容

- ・放課後児童健全育成事業の役割と運営主体の責務・実践
- ・発達障害児など配慮を必要とする子どもへの支援
- ・子どもの発達の理解
- ・放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
- ・子どもの人権と倫理
- ・個人情報の取扱いとプライバシー保護
- ・保護者との連携と支援
- ・家庭における養育状況の理解
- ・いじめや虐待への対応

7 受講の手続き

各市町は、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室からの受講希望者を取りまとめ、本人確認書類(運転免許証(両面)・マイナンバーカード(顔写真付き)・パスポートのいずれか)の写し(カラーで明瞭なもの)を添付のうえ、県に推薦してください。

各クラブは、市町への受講申込書の提出にあたって、複数名の受講希望者がいる場合は、推薦順位を付して申し込んでください。

8 受講決定

県は、募集定員を上回る場合には、市町からの推薦順位を考慮して受講者を決定し、各市町及び研修事業者を受講者名簿を送付します。

受講決定は、研修事業者から受講者本人あてに開催案内及び受講票等の送付をもって行います。

9 受講料

受講料は無料ですが、インターネット等の通信料については自己負担となります。

10 受講者の本人確認

不正防止のため、受講申込時に、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード（顔写真付き）・パスポートのいずれか）の写しを提出いただき、専用システム登録時の顔認証登録と照らし合わせて本人確認を行います。また、必要に応じて、直接、本人確認を行う場合があります。

11 動画視聴と受講確認等

研修は、パソコン・タブレット・スマートフォン等を使用し、インターネット回線から専用システムに接続し、動画視聴による受講となります。なお、動画視聴は、各自、研修期間内に自由な時間に行うことができます。動画視聴では通信量が非常に大きくなりますので、Wi-Fi 等での接続を推奨します。

動画視聴の際には、不正防止のため、顔認証システムにて、本人による受講の確認を行います。また、受講中は、Web カメラで定期的に受講態度を確認します。

※専用システムの利用方法等については、受講決定時にマニュアルを送付します。

※動画視聴にあたっては、前述の電子機器及びインターネット回線の準備に加え、顔認証システム導入のため、Web カメラの準備も必須となります。

<システム利用環境（動作環境）一覧>

機器	OS	ブラウザ
パソコン	Windows 10 Windows 11	Edge（最新版）・FireFox（最新版）・Chrome（最新版）
	MacOS High Sierra 10.13 以降	Safari（最新版）
タブレット・スマートフォン	iOS 14.0 以降 iPadOS 14.0 以降	Safari（最新版）
	Android 8.0 以降	Chrome（最新版）
回線速度	下り：512kbps 以上、上り：256kbps 以上	

CPU	Celeron 1GHz 以上、または Core Duo 1.66GHz 以上、または左記相当以上の CPU
-----	--

- ※動作環境外の OS・ブラウザの場合でもシステム自体に接続することはできますが、一部の機能が利用できなかつたり、レイアウトのずれ等が発生する場合がありますので推奨できません。
- ※ブラウザの JavaScript、Cookie、SSL の設定が有効である必要があります。
- ※セキュリティソフトウェアまたは、アンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、システムの機能が正しく利用できない場合があります。

12 修了証書等の交付

研修を修了した方には、修了証「三重県放課後児童支援員等資質向上研修修了証」を交付します。後日、申込時に記入いただいた住所に修了証を郵送します。（一部科目修了証の交付は行っておりません。）

13 研修辞退（キャンセル）

やむを得ない事情により、研修を辞退（キャンセル）する場合は、研修事業者まで連絡してください。

14 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に使用することはありません。

ただし、研修修了者の所属クラブ・教室、氏名については、当該クラブ・教室を所管する市町の担当課と情報共有させていただきますので、予めご了承下さい。

なお、提出された本人確認書類や受講資格確認書類の写しは返却しません。

15 その他

- ・研修は、受講決定者本人のみとなっております。代理受講や集団受講はできません。
- ※顔認証システムにより本人確認を行います。
- ・研修動画の録音・録画及び写真撮影は禁止します。
- ・研修事業者のホームページにも研修情報を掲載しますのでご確認願います。
- ※ユマニテク教育支援センターホームページアドレス：<http://humanitec-ka.jp/itaku>

◎ お問い合わせ先・受講者推薦先(市町→県)

【研修制度・受講申込関係／受講者推薦先】

三重県 子ども・福祉部 子どもの育ち支援課 幼保サービス支援班 (担当:太田)

〒514-8570 三重県津市広明町13

Tel:059-224-2268(月～金 8:30～17:15) / Fax:059-224-2270

メール:sodachi@pref.mie.lg.jp

【研修実施関係】

一般財団法人ユマニテク教育支援センター 研修係

〒510-0074 三重県四日市市鶉の森 1-4-28

Tel:059-340-4575(月～金 9:00～17:00)

メール:info-hes@humanitec.ac.jp